

(4) 山口県防府健康福祉センター

山口県防府健康福祉センター  
地域職域連携推進事業の取り組みについて

1. 協議会の運営について

1) 経過について

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
推進協議会(1回)	→ (3回)	⑨ 推進協議会(1回)	地区別ネットワーク 会議(2地区×2回)  (*10月市町合併)	・ネットワーク会議 (1地区×2回)
作業部会(4回)	→ (10回)	ネットワーク会議 (3回)		
管内:防府市、徳地町	管内:防府市、徳地町	管内:防府市、徳地町	管内:防府市、 徳地町(9月末まで)	管内:防府市

\*詳細については、別添資料1

2) 予算確保の工夫

モデル事業実施後、当該事業を防府管内地域職域連携保健事業計画に位置づけ、山口県健康づくり計画を推進する「健康やまぐち21県民運動活性化促進事業」として経費を支出している。

なお、具体的な共同保健事業等経費については、無理なく継続できるよう、特別の経費ではなく関係機関の既存事業の活用、主に経費以外の「人、物、時間、情報など」を相互活用し合うことに重点をおいている。

また、予算確保された他の既存事業を活用し既存事業の目的と併せて推進できるよう検討している。

3) 構成メンバーについて

(1) メンバーの広がり

前年実施の中から見えてきた課題を地域・職域関係者(機関)が共有し推進体制を見直し、課題解決に向けて構成メンバーを整備の上、新たな年度の取り組みを推進するようにしている。

こうして、また年度終了時に新たに分かった課題をもとに、次年度には再び推進体制を見直し、課題解決に向けた構成メンバーを整備し、取り組みを推進している。

\*詳細については、別添資料「体制づくり」参照。

(2) 連携の推進となる重要人物

主役である事業所(住民)の参画が重要である。

事業所(住民)には底力があり、まさに中心人物といえる。

行政が一方的に決めることがないように、事業所(住民)の本当の思いを事業所の立場になってしっかりと聞くことが大切と考える。

(3) キーパーソン

取り組み段階やその他状況により変化することが考えられるが、現段階では商工会議所(商工会)や食品衛生協会等事業所関係がキーパーソンと言える。

モデル事業終了時の協議会で、「この事業が何となく分かってきた。継続した取り組みが必要だ。」との意見が多くあった。

この意見を大切にしていくなためにも、今後は互いに本当の思いを伝え、しっかりと聞き、積み上げていくことが大切だと共通認識し、本音で語れる関係づくりを目指すこととなった。

こうして、肩の力を抜いて、ざっくばらんに語り合っていく中から、キーパーソンが見えてきた。

#### (4) 関係者の役割等

##### ① 各機関の役割 \*平成17年アンケート回答事業所訪問の例

- ・ 協議会……アンケート調査票の作成、回答状況の確認事業所訪問計画の提案、実施状況の確認等
- ・ 商工会議所……アンケート調査全会員実施の了承、協力等
- ・ 地産保、市保セ、社保局、社保健財団……事業所規模、加入保険等本来対応業務により役割分担の上、事業所訪問実施

##### ② 協議会の役割

毎回会議の冒頭に、地域保健と職域保健の連携推進により「働き盛りの青壮年期の人々がいきいきと豊かな人生を送ることは、家族や事業所の繁栄… 目標の“いきいきと 活力のある まちづくり”につながっている。」ことを関係機関が共有し、再認識している。

また、その連携の原点は「各機関が目的を理解・共有し、それぞれが役割分担し、資源（人、物、お金、時間、情報など）をうまく利用して、健康づくりをすすめていくことである」ことの確認を重ねている。

### 2. 現在の状況

1) 連携事業について \*詳細については、別添資料2参照。

(1) 小規模事業所を対象とした健康づくり対策……別添資料2参照。

(2) 健康情報提供事業について……参考資料参照

(3) たばこ対策

### 3. 評価

1) とりわけ、防府商工会議所、防府地域産業保健センター、防府市保健センターの理解が深まり、意欲が高まっている。

2) 推進母体である（現）ネットワーク会議においても、この取り組みは大切であり、これまで構築してきた地域職域連携を大切に、更に継続していく必要があるとの意見で一致している。

3) 今後の課題

・ 事業所（住民）の「健康への関心」は、いまだ不十分である。

・ 行政が一方的に決めることがないよう、主役である事業所（住民）の本当の思いを事業所の立場になりきってしっかりと聞き、それを積み上げ、やがて事業所（住民）が自らの問題として主体的に考えていくことができるようにしていく必要がある。

・ 医療制度改革が推進される中、地域職域連携による健康管理、健康づくり活動を効果的に推進する方法を検討する必要がある。

### 5. 来年度（平成19年）の方向

1) 推進母体であるネットワーク会議において、本音で語り合い一層連携を深める。

2) 各種事業を推進する中で、目標を共有し事業所から自発的な発言ができるようにする。

3) 医療制度改革の動向を踏まえ、地域職域連携のもと地域の実情に応じた取り組みを推進していく。

別添資料1 地域職域連携推進協議会の推移

区 分		平成14～15年度 モデル事業		平成16年度		平成17年度 地区別会議		平成18年度	
職域保健	事業所	<input type="checkbox"/>	事業所 50人未満 2	<input type="checkbox"/>	実施事業所 1	<input type="checkbox"/>	実施事業所 3	<input type="checkbox"/>	〃
		<input type="checkbox"/>	50人以上 2	<input type="checkbox"/>	食品衛生協会	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃
	地産保	<input type="checkbox"/>	理事	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃
		<input type="checkbox"/>	コーディネーター	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃
	商工会議所 (商工会)	<input type="checkbox"/>	会頭(会長)	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃
		<input type="checkbox"/>	事務局長	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃
<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	女性部	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	
労働基準監督署	<input type="checkbox"/>	署長							
社会保険事務局	<input type="checkbox"/>	課長	<input type="checkbox"/>	社保健財団					
地域保健	歯科医師会	<input type="checkbox"/>	会長						
	薬剤師会	<input type="checkbox"/>	副会長						
	食推					<input type="checkbox"/>	食推会長	<input type="checkbox"/>	〃
	市町	<input type="checkbox"/>	健康増進	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃
		<input type="checkbox"/>	保険年金	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃
当センター	<input type="checkbox"/>	所長	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	<input type="checkbox"/>	〃	
大 学	<input type="checkbox"/>	2大学(助言者)	<input type="checkbox"/>	1大学					
課題・問題点等		<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議会関係者は取組の有効性を共通認識したが、各事業所まで浸透していない。</li> <li>●主役である事業所の声をしっかり聞く必要がある。</li> <li>●社保局の事業所訪問の実情がよくわからない。</li> <li>●女性の方が健康への関心が高くこれからの施策のキーパーソンになりそうである。</li> <li>●目標「いききと活力のあるまちづくり」に向けて、関連行政を加える必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●連携の必要性は共通認識したが、連携作りはこれからである。</li> <li>●事業所は健康への取組が必要と感じているが、主体的に動く力はまだ無い。</li> <li>●引き続き主役である事業所の声をしっかり聞く必要がある。</li> <li>●事業所に好評の「食を中心とした共同事業」に市経由で協力している食推協が直接参画し、情報共有拡大推進を図る必要がある。</li> <li>●次年度は管内町の合併がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所が、主体的に動く力はまだ無い。</li> <li>●キーパーソンは商工会議所であり、協力体制を拡充する必要がある。</li> <li>●商工会議所を核とし、引き続き既存事業の活用を図り実践を重ね、本音で語れる関係を築く必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き商工会議所を核とし推進する必要がある。</li> <li>●引き続き主役である事業所の声をしっかり聞く必要がある。</li> <li>●引き続き事業所の健康への関心を高める活動が必要である。</li> <li>●医療制度改革の動向を踏まえ、協議会メンバーを検討する必要がある。</li> </ul>	

別添資料2 平成14～18年度 事業実施状況

区分	モデル事業		平成16年度	平成17年度	平成18年度
	平成14年度	平成15年度			
人材養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会（1回） （事業主・健康管理担当者対象に当所が日時設定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会（6回） （既存事業「事業主・健康管理担当者会議」等に併せて実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会 （対象：商工会議所・商工会役員職員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会  <ul style="list-style-type: none"> <li>①働くあなたの研修会 「元気な笑顔で まちは輝く」 （対象：事業所関係者及び家族等）</li> <li>・商工会議所マネジメントクラブ研修</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会  <ul style="list-style-type: none"> <li>①メタボリックシンドローム予防研修会 （対象：事業所関係者及び家族等）</li> </ul> </li> </ul>
普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画書作成</li> <li>普及ダイジェスト版作成 （商工会議所・商工会全会員配布）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関HPへの掲載</li> <li>商工会議所・商工会の会報への掲載</li> <li>市広報への掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区別健康づくりニュース作成 （商工会議所・商工会全会員配布）</li> <li>関係機関HPへの掲載</li> <li>商工会議所・商工会会報への掲載</li> <li>市広報への掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりニュース作成 （商工会議所全会員配布）</li> <li>関係機関HPへの掲載</li> <li>商工会議所会報への掲載</li> <li>市広報への掲載</li> </ul>
実践指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業 （事業所の要望に併せ出前実施）</li> <li>運動、栄養、相談等 防府 9カ所 徳地 3カ所</li> <li>*要望事業所：12カ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業</li> <li>①運動：防府商工会議所</li> <li>①食事：食推との連携 防府 ①カ所 徳地 ②カ所</li> <li>①相談：商店街</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業</li> <li>・食事：食推との連携（新規申し入れ） 防府 ②カ所 徳地 ②カ所</li> <li>①無料健康チェック：防府商工会議所 （防府商工会議所からの提案）</li> <li>①メンタルヘルス：地域産業保健センター （地産保主催への協力）</li> <li>*事業所からの申込窓口は商工会議所・商工会とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業</li> <li>・食事：食推との連携（新規申し入れ） 防府 ③カ所</li> <li>・無料健康チェック：防府商工会議所 （防府商工会議所からの提案）</li> <li>・メンタルヘルス：地域産業保健センター （地産保主催への協力）</li> <li>①たばこフォーラム：三師会との連携</li> <li>①平17アンケート回答事業所訪問 業務分担：市、地産保、社保局、健康財団 （希望記名164カ所のうち） 今年自所内希望：48カ所訪問</li> </ul>
実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>全事業所アンケート調査 （対象：商工会議所・商工会全会員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（平14アンケート解析）</li> <li>共同事業実施・未実施事業所へのアンケート調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事業実施事業所へのアンケート調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全事業所アンケート調査 （対象：商工会議所・商工会全会員）</li> <li>共同事業参加者へのアンケート調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（平17アンケート解析）</li> <li>全事業所アンケート調査 （対象：商工会議所・商工会全会員）</li> <li>共同事業参加者へのアンケート調査</li> </ul>

# みんなが健康 みんなが幸せ

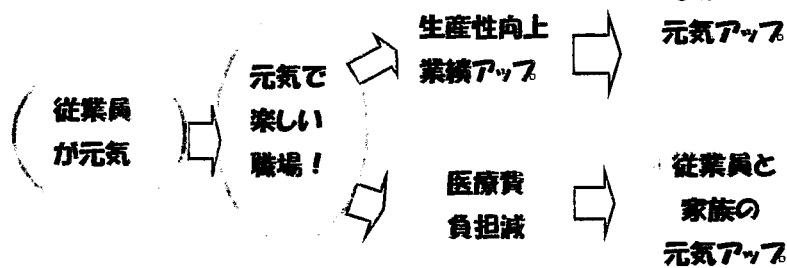
## ニュース



No.2

### ■こんなに得する 健康づくり!

職場でも 家庭でも  
大黒柱の“働き盛り世代”  
この世代は生活習慣病  
(がん、心臓病、脳卒中など)  
の原因となる習慣を作る  
時期でもあるのです!



いきいきと 活力のある まちづくり

### ■参加しませんか? あなたの事業所も。

♪ ♪ ♪ 今年も 楽しく開催! ♪ ♪ ♪

### ■無料健康チェック



平成18年10月24日(火)防府商工会議所会員企業を対象として職場で働く人の生活習慣病予防を目的に「第2回無料健康チェック」を開催しました。第1回を上回る人気で参加者100名! 内臓脂肪測定、血管年齢検査、骨量検査、筋肉量測定、また煙草を吸う方にはスモーカーライザーによる呼気の一酸化炭素濃度の測定をしました。医師、保健師、栄養士の健康相談も受けられ、会場は大いににぎわいました。

健康な体があってこそ、しっかり働けるというもの。  
まず自分の健康状態を知り、早めの対策をとりましょう。

### ■メタボリックシンドローム予防研修会

平成19年1月24日(火)防府商工会議所の会員事業所を中心に、今話題のメタボリックシンドロームの話や手軽な運動、栄養クイズなど、明日からできる予防方法を楽しく学習しました。



## 山口ヨベツ(株)

### ミニ健康講座、ストレッチ体操



ご希望のあった山口ヨベツ(株)防府東店に防府市保健センターがおじゃましました。お昼休み時間を活用して「ミニ健康講話」「ストレッチ体操」をしました。

メタボリックシンドローム、ジュースや缶コーヒーなどの清涼飲料水に含まれる砂糖の話、仕事の合間にできる簡単なストレッチ体操などを行いました。

また、希望された方には体脂肪や血圧測定も行いました。

#### 感想 参加された方の声

■社会人になり自由に使える時間も少なくなって、運動する機会もなくなりました。先日教えていただいた簡単な体操が健康を維持する事に役立つのであれば、少しでも時間を作り毎日行っていきたいと思います。

■学生時代に食生活が不規則となり、運動量も激減しメタボリックシンドロームになる要素をすべて満たしている状況の中、この度のような講習をして頂き、大変参考になりました。スポーツ飲料を飲むにしても、こんなにも砂糖が含まれているとは…今後の食生活の参考にしたいと思います。

■社会人になって約10ヶ月経ち、生活習慣はすっかり会社員のペースに移りました。運動量は減り、食事の量が減り、食事の時間も遅くなりました。そしてお腹まわりも肉がついてきた気がします。

先日、店舗で行われた「メタボリックシンドロームの予防」についての健康相談会ではそんな生活習慣の癖で引き起こされる生活習慣病を予防するストレッチや予防策などが紹介されました。

またジュースの中にも含まれている砂糖の量を砂糖のスティックに例えて示したグラフでは、日ごろ何気なく飲んでいるジュースの中に驚くほど大量の砂糖が入っていることがわかりました。今の生活習慣のままでは、不健康な人生を歩んでしまつと確信してしまいました。なんとかして健康的な社会人になろうと思います。

## 入江化工(株)

### 楽しかったね!



#### 感想 参加された方の声を聞いて

■並んでいる料理を見て「きれいね。」との声。「やっぱり、肉じゃらう。」「私は魚にしよう。」「食べてみたら思っちゃったよりおいしい。」…ものすごく、薄味の料理を想像されていたのでは？

“おなか周りが男性85cm・女性90cmは要注意!”を聞いて、おなかをなでながら「ここがねえ。」「食べ過ぎりゃあ、そりゃ太るよね。」との声…はい、そうです。その通り。

レシビをみながら「今度作ってお弁当に入れます。」…その後おいしく出来上がったか?「なかなか楽しかったですよ。」との声も…うれしいお言葉、ありがとうございました。

## 入江化工(株)

### どれにしようかな?



#### 感想 参加された方の声

■普段、好きな物だけを食べる食生活を続けてきましたが、色々なお話を聞いて「食べる」と対する考え方が変わりました。

カロリーバランスの大切さ、料理する際のちょっとした工夫などを教えていただき、日頃いかに何気なく食事しているかということがよくわかりました。

年齢を重ねるにつれて「健康」ということに関心を持つようになった現在、今まで以上に理想の食事の量や栄養のバランスを考えながら、普段から「食べる」ということを大切にしていきたいと思っています。

## 山口ヨベツ(株)

### 健康 一番!

#### 感想 健康管理担当の方の声

■今回初めて「働きざかり世代の試食会」に参加させていただきました。もっと薄〜い味のいわゆる「健康食」を想像していたのですが、予想に反してとてもおいしかったです。

食事のバランス、量ともに神経質にならずに、ザックリと管理する方法も指導していただき、これならできそうです。

これからは、この方法で健康管理に取り組みたいと思います。



## 生活習慣病予防健診 受けてます!

#### 健康管理担当の方の声

■毎年5月に生活習慣病予防健診を受診し、6月保健師指導を個別に受け、7月に産業医指導で黒川先生に人間の賢さ、弱さを指導いただき、我に返らせていただいております。

健康への日々の意識の高揚を、毎回、訪問指導を兼ね感謝しております。



## 事業所訪問 48カ所!

アンケート送付事業所2,699カ所の内291カ所(10.8%)から回答をいただきました。

回答結果	%
・従業員の健康づくりに取り組みたいと思う事業所(220カ所)	75.6
※このうち	
・時間は、昼休みに…	30.0
・場所は、自分の事業所内で…	78.6
・内容は、健康相談を…	39.5

健康づくりに関心のある事業所48カ所を訪問しました。

#### 訪問した機関は…

・政府管業健康保険局(2カ所) 山口

①山口社会保険事務局 ②社会保険健康事業財団山口県支部

(1カ所の事業所は…)

①防府地域産業保健センター ②防府市保健センター

# 職場で健康づくりをしたいけど...と思ったらいいの？

## お手伝いします！職場の健康づくり

### 1 防府商工会議所

健康事業を実施したい事業所を  
随時募集中！ご要望や、ご不明な  
ことなど、ご相談ください。



### 2 防府地域産業保健センター

医師による健康管理指導、  
健康相談などを行っています。  
メンタルヘルスの相談なども  
行っています。お気軽にご相談  
ください。(防府医師会内)

### 3 防府市保健センター

自分の職場でも、健康づくりに取  
り組んで見たい！と思われましたら  
お気軽にお電話ください。

### 4 健康づくり関係団体

例) 防府市食生活改善推進協議会  
地域の公民館での料理教室を中  
心に活動しています。

平成18年度も、市内3事業所へ  
お伺いし、食推手作りの昼食を通し  
て、体にいい食事の内容や適量を感じ  
ていただいています。

次は、あなたの事業所におじゃま  
します！

### 5 山口社会保険事務局

社会保険に加入しているすべ  
ての方に健康の大切さを知って  
いただき、より健康に過ごしてい  
ただため保健師が職場に訪問し  
お手伝いをしています。「健康の  
ことで個別に相談したい。」「従業  
員や家族に健康の話をして欲し  
い」等是非ご相談ください。

### 6 社会保険健康事業財団山口県支部

政府管掌健康保険の生活習慣  
病予防健診の申込み受付や健診  
を利用された事業所に保健師が訪  
問し、個別の健康相談・健康教室  
等を行っています。



## ■こんな時 ご相談ください！

事業	内容(例)	申込み・問い合わせ先	TEL(FAX)
健康診断	政府管掌健康保険の生活習慣病予防健診を受けたい(健診料は一部自己負担)	山口社会保険事務局(保険課) 社会保険健康事業財団山口県支部	083-927-9132(083-927-9129) 083-932-5711(083-932-5712)
	職場健診がないので健診を受けたい (年齢制限あり、健診料は一部自己負担)	防府市保健センター	24-2162 (25-4963)
健康相談 (個別)	産業医による無料健康相談を受けたい	防府地域産業保健センター	22-0565 (24-4060)
	各種健康相談を受けたい	防府市保健センター	24-2161 (25-4963)
	禁煙チャレンジに挑戦したい	防府健康福祉センター	22-3740 (22-0962)
健康増進 (集団)	生活習慣病予防健診結果の説明や生活習慣改善のための方法が知りたい	山口社会保険事務局(保険課) 社会保険健康事業財団山口県支部	上記記載あり(*以下同様) *
	出前健康講座をしてほしい	防府市保健センター 防府健康福祉センター	* *
	事業所や外部施設等で、健康増進・生活習慣病予防をテーマにした話を聞きたい	山口社会保険事務局(保険課) 社会保険健康事業財団山口県支部	* *
メンタルヘルスについて話を聞きたい	防府地域産業保健センター	*	
健康窓口	どこに相談したらよいか分からないとき	防府商工会議所	22-4352 (22-4763)



### ★防府地区地域職域連携ネットワーク会議(事務局:山口県防府健康福祉センター)

防府商工会議所、防府食品衛生協会、防府地域産業保健センター、防府市食生活改善推進協議会  
防府市保健センター(健康増進課)、防府市保険年金課、防府市商工課、山口県防府健康福祉センター

## 平成 18 年度安芸地区勤労者健康づくり推進協議会の取り組みについて

### 1. 第 8 回 あき・元気フェスタ（安芸市健康まつり）への参加

内容：

『「ウェスト・サイズ物語」～ちょっと高め』が落とし穴!! チョイワルおやじは今が勝負～』をキャッチフレーズにメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）についての普及啓発を行った。

具体的な取り組み：

①パネルおよびポスターの展示

②腹囲を図るテープ（腹囲の正しい測定方法やメタボリックシンドロームについての資料を添付した 85/90cm のテープを作成した）の配布

メタボリックシンドロームについての指導を受けたものについて、テープを配布した。  
(81 名)

③保健師による健康指導

評価：

①メタボリックシンドロームについては関心が高く、よく話を聞いてもらえた。

②テープについても「家でも図ってみる」と持ち帰りの希望が多かった。

☆あき・元気フェスタには安芸市民約 1000 名が参加。小さな子ども連れから高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、健康への関心度も高い。協議会として参加したため、保健所職員のみでなく、協議会のメンバーもスタッフとして参加した。当日はさまざまな団体が参加しているため、他の団体との交流もはかることができた。

### 2. 安芸保健所管内の A 企業 体力測定および健康教育

内容：

企業の健康作りの一環としての体力測定に専門的助言を行い、測定後にはその結果を活用して健康指導を行った。

具体的取り組み：

① 体力測定

約 1 週間、保健所より体力測定用具を貸し出し（握力計および長座位体前屈計）、体力測定を実施した。実施後、保健所にて個人の体力測定結果の評価を行った。

「結果」

1) 対象者：男性 28 名（平均年齢 37 歳）女性 8 名（平均年齢 48 歳）

2) 肥満に関すること

BMI (Body Mass Index)：男性 23.8 女性 21.9

腹囲：男性 83.3cm 女性 69.7cm

男性 85cm 以上の者；34 歳以下 20.0% 35 歳以上 58.3%

3) 体力測定結果に関すること

男性は 35 歳以上では、反復横跳び（敏捷性）、長座位体前屈（柔軟性）、閉眼片足立ち（バランス）の各項目で 34 歳以下と比較して有意に測定結果が低下していた。



## ②健康教育

体力測定結果の考察とメタボリックシンドロームについて、保健所医師が講話を行った。その後保健師による健康相談を実施。

参加者：約 10 名

☆対象企業は全国に支社を持つグループ企業であるが、当該事務所は 5～20 人ほどの少人数事務所の集合体であり、産業医、産業保健スタッフはいない。本社からの指示に従い、一般・特殊健診、過重労働対策等は一定行われているが、健診後の保健指導が徹底されているわけではない。また、従業員は、現地採用者が少なく、全国規模で転勤する者が大部分であるため、市町村レベルでは地域住民という視点で継続的にフォローを行うのは困難であり、会社側の担当者も数年ごとに転勤するため、取り組みが蓄積されにくいようである。

## 3. 岩城組（馬路村）安全教育

内容：

建設業の現場監督者を対象に、労働衛生マネジメントシステムの導入を試みた。

具体的取り組み：

①職場の事故事例、ヒヤリハット事例についての整理を行い、どのような状況下での事故が多いかについて各自、自分の担当現場について考察を行う。

②労働衛生マネジメントシステムの考え方にに基づき、事故の起こる頻度と重傷度を検討する。

③各自が具体的な安全計画の策定を行う。

評価：

座学ではなく、グループ内でのディスカッションを行いながら、自分たちで自分たちの作業現場についての検討を行ったため、すぐに実際の取り組みにつながった。

若く経験の浅い労働者に対して、年長者が具体的な事例を通して指導を行う場面が見られ、今後事業所のスタッフを中心に取り組みを行う際の、基礎となっていくと考えられる。

☆対象事業所は従業員数約 20 名。地元村が国保診療所と連携し、メタボリックシンドロームについての取り組みをおこなってきているが、けがを中心に事故件数が多く、まずは安全対策にきちんと取り組もうとのことで、当該事業の実施となった。

事業主の理解もあり、今後は町内の他の建設業とも連携し取り組みを継続予定。

保健所としては、保健指導を切り口にするのが容易ではあるが、環境測定、安全教育等の切り口は事業所側のニーズが高いことから、取り組みをすすめやすい。

## 4. 蜂アナフィラキシー対策への取り組み

内容：

マルハナバチ・ミツバチを利用しているハウス農家を対象に、蜂アナフィラキシー対策としてエピネフリン自己注射の普及啓発を試みた。

具体的取り組み：

安芸農業振興センター、安芸地区農業協同組合と連携し、蜂アナフィラキシーについての正しい知識と情報を提供し、エピネフリン自己注射の広報を行うための講習を行った。また、安芸市内の農家全戸に配布される広報誌に蜂さされ対策に関する原稿を作成した。

☆環境保全型農業を推進するにあたり、ハウス農家はマルハナバチ・ミツバチを利用しているが、高知県農業技術課の調査によるとマルハナバチ・ミツバチ導入農家の78%に刺されの経験があり、15%は10回以上刺されていた。また、約12%に全身的なアナフィラキシー症状が疑われる者がいた。早急に安全対策が必要であったため、保健所を中心に取り組みを行った。

平成18年度 安芸地区勤労者健康づくり推進協議会 委員名簿

氏 名	役 職
大野 義文	安芸労働基準監督署 署長
橋本 邦夫	安芸・香美地域産業保健センター コーディネーター
杉本 慶平	室戸市商工会事務局 局長
(会長) 岡村 明彦	安芸商工会議所 専務理事
西尾 壽公	中芸地区商工支援センター 事務局長
大野 文生	芸西商工会 経営指導員
小原 知明	土佐あき農協 総務管理部 人事課長
田中 静夫	北川村森林組合 組合長
吉川 静光	安芸林業事務所 振興課長
杉本 章二	安芸保健所 保健監 (所長)
中川 博嗣	室戸市保健介護課 課長
岡宗 利明	健康福祉事務所 所長
浜田 豊年	東洋町健康福祉課 課長
中島 二男	奈半利町保健福祉課 課長
中野 伸夫	田野町保健福祉課 課長
西山 明広	安田町町民生活課 課長
田中 啓介	北川村住民課 課長
五藤 寿史	馬路村健康福祉課 課長
安岡 千晶	芸西村健康福祉課 課長

## 仙台市 働く市民の健康づくりネットワーク会議について

平成 18 年 11 月 22 日

仙台市健康増進課

### 1 ネットワーク会議設置の背景

- 平成 14 年 3 月「いきいき市民健康プラン」策定したが、働き盛りの健康課題が大きいため、重点分野のひとつにしたこと。
- 働き盛りの健康づくりを推進するためには、従来の地域保健の枠組みの中では困難であり、職域に関係する機関・団体と協力連携していく必要があったこと。

### 2 ネットワーク会議について

- 設置：平成 14 年 11 月
- 会議構成と所掌内容（別紙設置要綱参照）
- 活動状況 ネットワーク会議 年 1～2 回開催  
事務局体制 仙台労働基準監督署・宮城社会保険事務局・仙台市  
部会活動 課題に応じて部会を設置し検討

### 3 ネットワーク会議の主な取り組み

	取り組み内容	成果
H14 年度	○事業所における健康管理に関する調査実施 ・調査対象：50 人未満の事業所 3,000 件	○小規模事業所の実態把握 ・知られていない社会資源 ・職場の健康課題（メンタル／分煙／健診） ○情報提供作業部会設置 → お役立ちガイド作成（部会）普及
H15 年度	○事業所における喫煙対策状況調査実施 ・調査対象：市内事業所（事業規模毎抽出） ○小規模事業所のための健康管理セミナー ○いきいき市民健康プラン推進フォーラム 「広げよう！分煙の輪」 ○各関係機関の事業や日頃の活動を通して健康づくり啓発	○分煙対策状況把握 ・事業所規模と分煙率 ・中小企業では、10 人以下では 3 割強 → 職場の分煙化ガイドライン作成普及
H16 年度	○健康管理経営トップセミナー開催 ・メンタルヘルス／職場の喫煙対策	
H17 年度	○メンタルヘルスに対する啓発事業	○メンタルヘルス部会設置 ・相談機関・産業医等から実態把握 → 働く人のメンタルヘルスガイド作成 普及
H18 年度	○いきいき市民健康プラン中間評価	

## 「働く市民の健康づくりネットワーク会議」設置要綱

### 1 目的

「働く市民の健康づくりネットワーク会議」（以下ネットワーク会議）は、働く市民の健康づくりを推進するため、職域保健・地域保健の関係機関等が連携し、相互に補完及び調整しながら健康づくり活動の充実強化を図ることを目的に開催する。

### 2 ネットワーク会議の構成

ネットワーク会議の構成は以下のとおりとするが、構成機関は必要に応じ増減することができることとする。

#### (1) 職域保健関係

仙台労働基準監督署

独立行政法人労働者健康福祉機構宮城産業保健推進センター

塩釜地区地域産業保健センター仙台相談所

仙台商工会議所

宮城社会保険事務局

財団法人社会保険健康事業財団宮城県支部

健康保険組合連合会宮城連合会

#### (2) 地域保健関係

仙台市 仙台市保健所

#### (3) 関係団体

社団法人仙台市医師会

社団法人仙台歯科医師会

社団法人仙台市薬剤師会

社団法人宮城労働基準協会仙台支部

独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院勤労者予防医療センター

ネットワーク会議の議長は、委員の互選によるものとする。

また、特定事項を調査協議する必要がある場合は部会を設置することができる。

### 3 協議事項

ネットワーク会議では、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 職域保健・地域保健の各関係機関および各関係団体間の相互協力のあり方についての検討や事業の実施について
- (2) 働く市民の健康づくりに関する各構成機関間での情報交換
- (3) その他働く市民の健康づくりに関すること

### 4 事務局

ネットワーク会議の事務局は、仙台労働基準監督署・宮城社会保険事務局・仙台市の合同事務局体制とする。

#### 附 則

平成 14 年 11 月 12 日 制 定

平成 16 年 3 月 19 日 一部改正

平成 16 年 4 月 1 日 一部改正

## 2. 地域・職域連携推進事業実施要綱

### 1 目的

近年、国民の生命・健康を脅かす主疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査を基盤とする事後指導等の保健事業により健康管理を支援することが必要である。

地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有のみならず、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、保健事業を共有・展開することにより、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的とする。

### 2 実施主体

この事業の実施主体は、都道府県及び指定都市とする。

ただし、指定都市は、3（3）に掲げる事業を実施する場合に限る。

### 3 事業内容

#### （1）地域・職域連携協議会の設置

ア 広域的な地域・職域連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため、地域・職域連携推進協議会を設けることとする。

イ 同協議会は、地域保健法（昭和22年法律第101号）第4条の基本方針（平成6年厚生省告示第374号）の第6の4及び健康増進法（平成14年法律第103号）第9条の健康診査等指針（平成16年厚生労働省告示第242号）の第3の7に掲げる事項を展開するための総合調整機関の役割を担うこととする。

ウ 同協議会は、（4）に掲げる関係機関（以下「関係機関」という。）からの幅広い参画を得て構成し、都道府県ごとに都道府県地域・職域連携推進協議会（以下「都道府県協議会」という。）を設け、さらに、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の3第2項第1号の区域（以下「2次医療圏」という。）単位に2次医療圏地域・職域連携推進協議会（以下「2次医療圏協議会」という。）を設けることとする。

なお、地域・職域連携推進協議会の構成は多岐にわたることから、既存の協議機関（会議等）を活用して、同協議会として差し支えない。

エ 同協議会の設置、運営等に当たっては、国に所要の助言を求めることができる。

#### （2）都道府県協議会

ア 都道府県協議会は、管内の広域的な連携に関わる関係機関の代表者等により構成する。

イ 同協議会は、管内の地域・職域連携により実施する保健事業等（以下「連携事業等」という。）を企画・立案、実施・運営、評価等（以下「企画等」という。）する2次医療圏協議会の取組について広域的な調整を行うとともに、地域の保健事業関係者の育成を行うこととする。

ウ 事業実施に当たっては、地域特性を十分に勘案した上で、特に以下の事項を参考に協議を行い、管内の総合調整を行うこと。なお、医療保険者を中心とす

